

平成 30 年度の実施事業について

手話を学ぶ機会の提供等に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
1	聴覚	手話言語普及啓発事業 (聴覚障害の特性理解と手話)	<p>【実施施策】</p> <p>①出前講座における手話の普及啓発の実施</p> <p>【加古川市民会館】 H30.9.11 参加人数 10 人</p> <p>【野口民生児童委員協議会】 H30.10.13 参加人数 40 人</p> <p>②市役所内における手話普及啓発研修の開催</p> <p>【市民部】 H30.8.21～9.12 実施回数 18 回 参加人数 203 人</p> <p>【総務部】 H30.9.25～9.28 実施回数 7 回 参加人数 68 人</p> <p>【税務部】 H30.10.12～10.22 実施回数 9 回 参加人数 106 人</p> <p>③加古川養護学校との連携による手話の獲得に向けた指導</p> <p>対象者：聴覚障がいと知的障がいのある児童 1 名</p> <p>H30.11 月から月 2 回、設置手話通訳者が加古川養護学校へ出向き、担当教諭と連携して手話の指導を行っている。</p> <p>④「職業人と語ろう」への参加による手話の普及啓発</p> <p>H31.2.7</p> <p>児童に様々な職種の人達の考え方や経験談を伝えることで、職業観や将来のビジョン・目標をもってもらう授業に講師として参加する。</p>

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解の普及に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
2	聴覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (コミュニケーション支援研修事業)	【実施施策】 ①市職員を対象にした難聴者に対する理解を深める研修の開催 H30.12.5 参加人数 75人

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を使用するにあたっての環境の整備に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
3	聴覚 視覚 知的	障がい者差別解消事業 (ルビ付き文書、点字文書、資料への音声コードの添付)	【実施施策】 ①ルビ付き文書の作成 ルビ付き版障害福祉のしおり(作成中) ②点字文書の作成 点字版障害福祉のしおり(作成中) ③資料等への音声コードの添付 障がい者差別解消啓発チラシ 3,000部 (自立支援協議会差別解消専門部会作成) ④番号呼出機の設置 障がい者支援課窓口 H30.6～ ⑤筆談ボードの設置 障がい者支援課窓口 H30.6～ 2台

コミュニケーション支援者等の確保及び養成に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
4	聴覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (手話通訳者養成事業)	【実施施策】 ①手話奉仕員養成講座の開催 H30.5.8～H31.2.19 全 38 回 受講者 15 人 ②手話奉仕員ステップアップ講座の検討 二市二町による協議
5	視覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (点訳者養成事業)	【実施施策】 ①点訳奉仕員養成講座の開催 H30.5.24～7.26 全 10 回 受講者 4 人
6	視覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (朗読者養成事業)	【実施施策】 ①朗読奉仕員養成講座の開催 H31.1.16～H31.3.6 全 8 回 受講者 25 人

その他の施策			
No.	種別	名 称	概 要
7	聴覚 視覚 知的	障がい者差別解消事業 (加古川中央市民病院職員 対応要領の策定の促進)	【実施施策】 ①加古川中央市民病院では、既に、職員間で障がい者への対応方法について共有し、配慮を行っているところであるが、病院職員が事務・事業を行うにあたり、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供について正しく理解し、障害の有無によって分け隔てられることなく適切に対応するための「加古川中央市民病院職員対応要領」の策定について調整しているところである。